

6 おわりに

6 おわりに

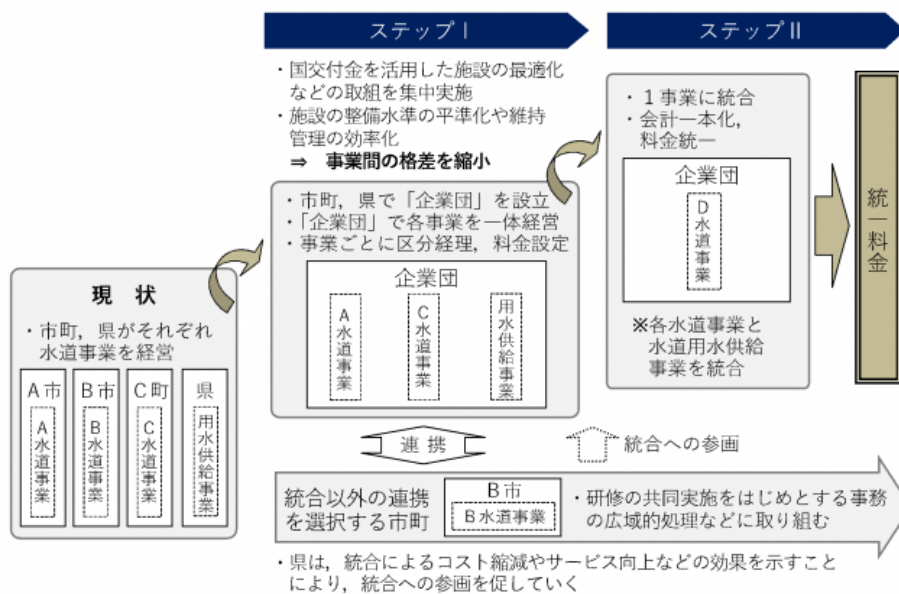
6.1 全国の状況

令和元年10月1日の改正水道法の施行以降、各都道府県は水道事業者等の広域的な連携の推進役としての責務に基づき、プランの策定や連携の具体化を進めているところである。

実際に、広域連携に対する動きが高まっている各都道府県もあり、ハード面またはソフト面での連携や、経営の一体化・事業統合を最終目標とした垂直連携など様々な連携方策が検討されている。以下に、他都道府県における参考事例を示す。

➤ 広島県

- ・ 県全域を対象に経営組織を一元化する事業統合を目標に検討を進めている。
- ・ 市町と県で企業団を設立し、施設の統廃合等を進めながら、将来的には会計の一本化と料金統一を検討する予定としている。
- ・ 令和4年11月現在、県内14市町を構成団体とする「広島県水道広域連合企業団」が設立され、令和5年4月からの事業運営開始に向けて準備が進められている。
- ・ 統合によって、施設整備費及び維持管理費は令和5年～44年度までの40年間で合計985億円の削減が見込まれ、参加する全ての団体で効果が見込まれることとなっている。

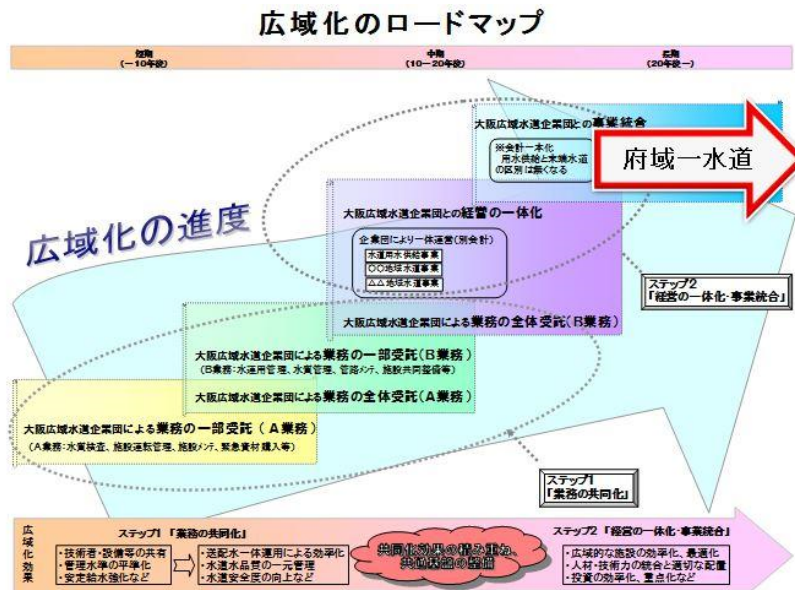


(出典) 広島県 HP「広島県広域連携推進方針」

図 6.1 広島県の取組み方針

➤ 大阪府

- ・ 将来的な府全域の事業統合に向けて、市町村の実情に応じて、「業務の共同化」から段階的な広域化を進めている。
- ・ 最終的には、これまで府内市町村に水道用水供給事業を行ってきた大阪広域水道企業団に各市町村の水道事業の統合を進めることとしている。
- ・ 平成29年4月の3団体の統合から開始し、令和5年1月現在、14団体の統合が進んでいる。さらに、7団体が令和6年度の統合に向けて、現在検討・協議を進めている。



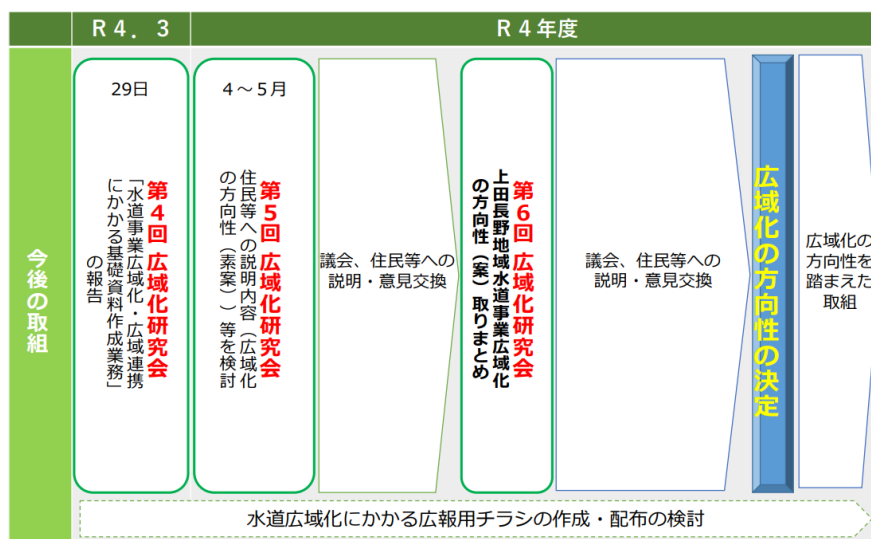
【大阪府水道整備基本構想(おおさか水道ビジョン)より抜粋】

(出典) 大阪広域水道企業団 HP「府内水道事業の広域化について」

図 6.2 大阪府の広域化ロードマップ

➤ 長野県

- 長野市、上田市、千曲市、坂城町の水道事業は、歴史的な経過から、各行政区域の一部又は全部を長野県企業局が担っており、平成 26 年から「水道事業運営研究会」を組織し、将来の広域連携を見据えて水道事業のあり方について検討を重ねてきた。
- 令和 3 年 5 月には、関係団体の給水区域を対象とした「水道基盤強化計画策定に向けた水道施設の最適配置計画の検討業務（厚労省）」が示され、この結果を踏まえて関係市町の首長から長野県知事に対して「水道事業の広域化に係る要望書」が提出され、これを受けて「上田長野地域水道事業広域化研究会」が設立された。
- 以降は、広域化手法（事業統合、経営の一体化、用水供給事業の新設、施設の共同化等）ごとの性質を比較・整理した上で、最も効果が大きいと考えられる「事業統合」を中心に、方向性の決定に向けた研究が進められている。



(出典) 長野県 HP「上田長野地域水道事業広域化研究会 第 4 回 (令和 4 年 3 月 29 日) 会議資料」

図 6.3 広域化の方向性決定に向けたスケジュール

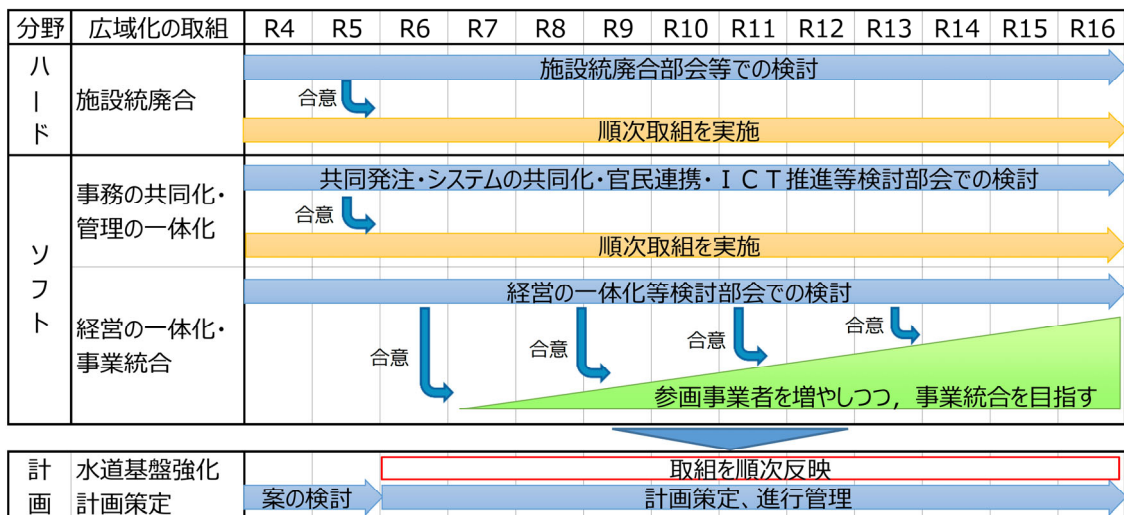
6.2 今後の取組み

今後は、本業務で策定したプランの内容を基礎資料として、具体的な取組みに繋げていくことを想定する。取組みを推進していくにあたり、「宮城県水道事業広域連携検討会」を法定の「広域的連携等推進協議会」として位置づけ、引き続き機能別検討部会におけるテーマ別の検討についても進めながら、具体化が見えてきた取組みは順次、水道基盤強化計画に取りまとめていくものとする。

なお、水道基盤強化計画は、最速で令和6年度の策定を予定しているが、同計画に取りまとめる取組みは、参加する全ての水道事業者がメリットを得られるものとなることが重要であるため、その効果等を十分に検証し、関係事業者間で合意を得るためには、一定の検討期間が必要になることが考えられる。

したがって、実現可能性が高い取組みについては、関係事業者における個別の研究会単位での検討を実施し、具体化を加速させていくなど、全体協議や個別協議を状況に応じて、進めていくものとする。

以上の取組みを引き続き推進していくにあたって、県は、広域連携の推進役としての責務を果たすべく、各検討に積極的に関与しながら、実現に向けて支援していくものとする。



※上記は、最も早く進んだ場合のイメージ。

図 6.4 今後の取組みスケジュール

令和4年度水道広域化推進プラン策定支援業務

報告書

令和5年3月

宮城県